

令和7年度東北医科薬科大学薬学部薬学科の地域支援制度(仮称)実施について

東北医科薬科大学薬学部薬学科では、宮城県内における薬剤師不足解消に貢献するため、令和7年度から、薬学科において新たに地域支援制度(仮称)を設けます。

■地域支援制度(仮称)の背景と目的

宮城県内における人口10万人あたりの薬剤師数は、薬局・医療機関ともに仙台医療圏以外で全ての医療圏で全国平均を下回っております。特に医療機関に勤務する病院薬剤師は顕著に不足しています。

本学の教育理念として「専門的な知識と能力を兼ね備えた、社会に貢献できる人材を育成する」ことを掲げていることから、自治体や関係団体等と密接に連携しながら、宮城県の地域医療において薬剤師が専門性を発揮する環境を整備し、薬剤師不足が深刻な医療機関に薬剤師が定着する仕組みの構築を目指していくこととしています。

このことから、県内の持続的な医療基盤を支える薬剤師の輩出・地域定着を目的とし、令和7年度から薬学科において、地域支援制度(仮称)を創設することといたしました。

本地域支援制度は、地域医療を支える薬剤師の養成を目的として、対象の学生に修学資金を貸与し、卒業後に指定する宮城県内の医療機関に薬剤師として一定期間従事することで、貸与金額の全額を返還免除とする制度です。

※他団体奨学金のなかには、本学の修学資金との重複を認めないものもありますので、入学を希望する場合は、各団体へ事前にご確認ください。

※制度の詳細については、募集要項で公表します。

■募集人数：4名（予定）

■出願資格

次の(1)～(2)の条件をすべて満たす者

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、または令和7年3月31日までに該当する見込みの者（通常の課程による12年の学校教育を修了した者および、通常の課程による12年の学校教育を修了した者、文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者を含む）
- (2) 大学卒業後は指定する宮城県内の医療機関に薬剤師として就職を志す者

■地域支援制度の選考について

令和7年度薬学部一般選抜（前期）の成績、調査書、面接などにより総合的に選考いたします。地域支援制度の申請（希望）者には、一般選抜（前期）試験終了後に「面接」を実施いたします。試験会場は「仙台試験場（東北医科薬科大学小松島キャンパス）」のみとなります。欠員が生じた場合には、希望者のうち既に入学手続きを行っている者の上位者から繰り上げ合格者として連絡いたします。なお、一般選抜（前期）の成績判定に、「地域支援制度」の希望の有無は影響しません。